

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成25年7月18日 午前 9時30分 開会 午前11時50分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	高橋英俊副委員長 奥津勝子委員 片野哲生委員 高橋富美子委員 坂田よう子委員 清水弘子委員 渡辺順子議長
4 傍聴議員	二宮加寿子議員 三澤龍夫議員 竹内恵美子議員 鈴木京子議員 関 威國議員
5 説明員	中崎町長、栗原副町長、二挺木政策総務部長、 仲手川産業環境部長、岩田産業観光課長 由井観光の核づくり担当主幹、宮崎副主幹兼観光推進係長、 飯田主幹兼みなと推進係長、二挺木都市建設部長、 荒巻都市計画課長、小瀬村副技幹兼都市計画係長、 廣野都市計画係主査、秋本都市計画係主任主事、 作古副課長兼開発指導係長、大槻総務課長
6 職務のため出席した職員	局長 飯田 隆 書記 増尾 克治
7 協議等の事項	(1) 補正予算(案)の計上について ・「先導的官民連携支援事業」補正予算計上について ・「新たな観光の核づくりキックオフイベント」補正予算計上について (2) 大磯町新たな観光の核づくり基本計画(案)等について (3) 旧吉田茂邸利活用検討委員会からの答申について (4) 2013年度大磯海水浴場運営方針等について (5) 大磯港の指定管理者候補の選定結果について (6) 小湊綾海岸松林地区における風致地区等の指定について (7) (仮称)ルネサンス大磯新築工事に対する助言提案について (8) その他
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 補正予算(案)の計上について

- ・「先導的官民連携支援事業」補正予算計上について
- ・「新たな観光の核づくりキックオフイベント」補正予算計上について

先導的官民連携調査委託と新たな観光の核づくり推進事業交付金について、7月の臨時議会に1,100万円の補正予算の計上を予定していると担当課から説明があった。

先導的官民連携調査委託は、民間の力を活用した連携事業の展開を図っていくもので、100%国の補助制度を活用し、調査・検討をする。

新たな観光の核づくり推進事業交付金は、11月の大磯市に合わせキックオフイベントの開催を予定しており、その際に立ち上げる実行委員会への交付金である。

◎主な質疑

特になし

(2) 大磯町新たな観光の核づくり基本計画(案)等について

新たな観光の核づくりの基本計画・年度計画策定の経過等について、担当課から説明があった。

基本計画の考え方は、県の認定を受け、新たな観光の核づくり構想を計画的に推進するために策定した。期間は今年度から平成29年度までの5年間である。

計画の基本方針、事業の名称、事業の推進体制、事業の内容で、現況と課題・全体事業の目標等を記載している。目標を達成する事業は、「旧別荘地保全活用の検討と活用」、「ニューツーリズムの検討と創出」、「(仮)大磯ブランド戦略の策定と大磯ブランドの認定」、「大磯港賑わい交流施設の検討と完成」、「産業連携による新事業検討と創出」である。

新たな観光の核づくりのネットワーク図、今後の基本計画の実施スケジュール表、平成25年度の取り組むための年度計画を策定した。

◎主な質疑

問. 認定事業提案書の「三つの舞台を中心にニューツーリズムによる日本一の保養地再生」で、外国人から見ても高品質とはどういう意味か。

答. 県の認定事業の目的が、国際観光地を目指すということで認定事業を募集した。具体的には、これからそれぞれの事業の中で、皆さんと検討していく。

問. 高品質には、トイレなどインフラ整備をしなければいけないと思うが。

答. 質を視点にまちづくりを進めていく。既存のトイレの改修、必要なトイレは整備をしていく。

問. 3つの舞台のニューツーリズムの日本一の保養地創造で、これから相当のお金をつぎ込んでやっていく覚悟があるのか。

答. 新たな大磯町の観光をつくり上げていく覚悟を持っている団体に、集まっていた

だいた。行政ができない部分は、民間の資本をどんどん入れていただくのが、本事業の趣旨である。

問. アクションプラン策定委員会の開催内容と、策定委員会と推進協議会のメンバーは同じか。

答. アクションプラン策定委員会と下部組織の幹事会を3回ずつ開催した。
推進協議会のメンバーは、観光推進連絡会議のメンバーと漁業協同組合や農業協同組合、東海大学、ランナーズなどの一緒に取り組んでくれる団体を集めた策定委員会のメンバーである。

問. 大磯町観光推進連絡会議と推進協議会の関連性はようになってくるのか。幹事会と委員会を分ける必要性は生じていたのか。

答. 新たな観光の核づくりアクションプラン策定委員会を推進協議会に衣がえし、事業を推進していく。委員会の下部組織の幹事会で、実践的な細かい部分を練り、委員会で最終的な考えをまとめる。

問. 推進協議会で、羅列している課題をしっかりと考えていかれるのか。宿泊の充実で、空き家対策で民間を導入して、民宿みたいな形を視野に入れて考えるのか。

答. 課題の列記は、推進協議会などの連携を図りながら課題をクリアしていき、事業を進めていく。宿泊施設の充実は、大型施設でなく、市街地の中の空き家、農村地帯の空き家などを、休憩所、宿泊施設として利用できないか、今後の検討課題として考えている。

問. 事業にかかわる課題で、民間資本の活用があるが、民間資本の当てはあるのか。策定委員会と幹事会の関わりは、ようになっていくのか。提案団体三団体が行うことは何か。

答. 民間資本の活用は具体的にはない。今年度具体的な年度計画を進めていく中で、検討していく。委員会は各団体の代表者が主になっている。幹事会は細かい作業の話をし、委員会にあげていく。提案団体三団体が行うことは、今回の基本計画に基づく年度計画の推進の進行管理、実践的なことをしていく。

問. 民間資本の活用は、年度計画に入って今後検討していくことだが、これをしっかりしないと何もできないと思うがどうか。

答. 国の交付金の官民連携事業が、官民連携・民間資本の活用が大きなテーマとなっている。新たな事業を実施計画、年度計画に基づいて進めていくので、新しい資本等も考え、既存の民間資本等も大いに活用していく。

問. 「旧別荘地保全活用の検討と活用」で、土地利用の関係は県とどういう形で進めているのか。特別用途地域の情報など、具体的に掴んでいるのか。「ニューツーリズムの検討と創出」でグリーンパークを謳っている。宿泊の問題があるが、職員はどのような体制で進めていくのか。大磯港の建て替え問題で、神奈川県との調整はどの辺まで進んでいるのか。

答. 風致地区、特別緑地保全地区、特別用途地区は、今後県、住民の方などと調整を

とりながら慎重に進める。グリーンパークについては、農政と都市計画の関係と連携を取りながら進めていく。港湾管理事務所は、県が今年度耐震調査をし、その結果で建て替えか補強かを判断する。補強になれば、漁業協同組合の事務所を先行して進めることになるので、事業化を記載した。

問. こゆるぎの海岸の松林地区における風致地区等を積極的に進めて、大磯の価値をもう一度掘り起こすことで、庭園文化圏構想などと共通認識ができているのか。10 億から 20 億の事業がニューツーリズムの仕掛けであり、公では 5 億から 6 億が嶋立庵や旧吉田茂邸の整備で、賑わい交流館にもお金が出るのか。クラインガルテンは、大磯の良いところをピックアップする良い機会だと思っているが、公費を余りかけられないので民間から出していくのか。

答. 住居専用地域の地域・地区指定は準備を整えた形で積極的に進めていく。旧別荘地の事業費は、10 億円のうち 6 億円が旧吉田茂邸、食文化国際交流館は約 4 億円を見込んでいる。クラインガルテンは、市民農園の施策を進めていく中で、県と調整を取りながら、可能な方法で進めていく。

問. 建物は、新しく建てるのではなく、現在の建物を改修する費用か。

答. 既存の歴史的建造物を保存・活用する改修費である。

問. 真鶴の漁港にあるレストランを交流館のイメージとしていたが、小田原の古い建物を交流館に改造したイメージか。

答. 西小磯、東小磯にある歴史的建造物と使って、改修などしてその建物を生かしていく考えである。港は、新たな建物を造っていく考えである。

問. 全体事業の目標は、何年度までか。

答. 計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間で、平成 29 年度の目標である。

問. 策定委員会が、新たな観光の核づくり推進協議会と推進本部に移行するのか。観光協会や商工会の提案団体が、推進本部になるのか。

答. 策定委員会が、新たな観光の核づくり推進協議会に衣がえし、新たな観光の核づくり推進本部は、町の規則で規定していて、責任が生ずる場合に、推進本部で全て決定していく。

問. 提案三団体が推進本部でなく、これから新たにつくるのか。

答. 責任のある組織が必要で、提案三団体と推進協議会の長で推進本部を組織し、最高決定機関とする。

問. 最高意思決定機関として事業を推進するので、組織体制の資料をいただきたい。事業費 10 億円で 6 億が吉田邸、あと 4 億円の財源をどこから持ってくるか、議会にきちんとわかるように説明していただきたいが。

答. 組織の資料は、用意でき次第配布する。資金の関係は、年度別計画を進める中で逐次必要に応じて議会に報告をする。

(3) 旧吉田茂邸利活用検討委員会からの答申について

平成 25 年 6 月 17 日に旧吉田茂邸利活用検討委員会から答申が出され、答申に至る経過、答申の提言書の内容について担当課から説明があった。

提言書の内容については、利活用の方策として、本邸、旧吉田茂邸の担う機能を博物館機能・研修機能・サービス機能に分け、周辺地域との連携という広い視野で捉えた利活用についてと運営概要や収支運営の提言であった。

主な質疑

特になし

(4) 2013 年度大磯海水浴場運営方針等について

昨年度、大磯海水浴場の近隣住民などから騒音の改善要望等があり、訪れた方や近隣の方が安心して過ごせるように、「2013 年度大磯海水浴場運営方針」、「大磯海水浴場の管理・運営に関する要綱」、「大磯海岸における海の家管理・運営に関するルール」を定めたこと担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 海水浴場運営方針のルールはあったのか。

答. 明文化した運営方針はなかった。今回、海水茶屋組合など関係機関と調整し、基本的なルールとして定め、運営していく。

問. 観光の核づくりで海の関係もあるのが、それに結びつくような形で作っているのか。

答. 運営方針は、海水浴場の活性化等が入っていない。海水浴場を楽しく過ごすための、最低限のルールを明文化した。

問. 「2013 年度大磯海水浴場運営方針」の開場時間と、「大磯海岸における海の家管理・運営に関するルール」の営業時間等の整合性はどうか。監視所の開場時間以外の事故や水難事故の対応は、どのようにするのか。

答. 海水浴場の開設期間と海の家、更衣休憩所、飲食店営業は、7 月 7 日から 9 月 1 日までの 57 日である。営業時間は、「大磯海岸における海の家管理・運営に関するルール」で決めている。海水浴場の開設時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時までで、それ以外の時間は自己責任になる。事故等は消防等に連絡が入った中で、救出救助等の対応をする。午後 5 時に閉まる前に監視所から放送を入れて、監視所を閉めている。

問. 午前 8 時 30 分から午後 5 時までの開設時間以外の説明を、広報 7 月号で町民に周知されたのか。午後 5 時に閉めるのは放送だけの周知でいいのか。イベントや飲食店の営業時間が、湘南地域の中で妥当かどうか検討したか。

答. 広報には 5 時以降については、入っていない。放送は観光客への周知で行ってい

るが、ホームページでの周知方法等を見直していく。飲食店等の営業時間は、各地域の状況に応じており、様子を見る。今年の海水浴場閉鎖後に、関係機関で集まった中で営業時間等について検討していく必要がある。

問. 営業時間中の騒音や苦情に対して、きちんとした対応をしていただきたいが。

答. 苦情等の記録は取り、個別の対応を取っていく。閉鎖後、いただいた意見・要望を踏まえ、次年度の営業時間や開設内容に反映する。

問. 閉店時間はどの時間が妥当なのか、きちんとすべきと思うが。

答. 今回の営業時間のルールは、いろいろ話し合った結果の時間である。今年度様子を見て状況を必ずチェックして、その反省を踏まえ、来年度に繋げていきたい。

(5) 大磯港の指定管理者候補の選定結果について

大磯港の指定管理について、平成 25 年 6 月 5 日に神奈川県より指定管理者候補として選定を受け、7 月 2 日の県議会で議案が可決された。県の指定管理者としての告示を経て、来年度の指定管理の協定等、実質的な事務に入ると担当課から説明があった。

◎主な質疑

特になし

(6) 小湊綾海岸松林地区における風致地区等の指定について

指定についての基本的な考え方の、①現状と課題、②上位計画（まちづくり計画）、③都市計画法制度の概要、④指定地区の検討等の概要について、担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 今回の指定について、どこまで進んでいるのか。

答. 町民意見懇談会の前段階で、今後、地元に入り町民の皆様や企業の皆様と意見交換を行っていく。

問. アオバトの飛来する岩礁などは入っているのか。

答. 指定エリアは、大規模エリアが残るエリアなので、今回は入っていない。

問. 海岸だから国のものになるのか。

答. 大磯港の港湾区域や海岸保全区域等に入っていて、そちらの規制がある。

問. 個人の意見だけでなく、そこに暮らしている事業者の気持ちも反映できるよう検討してほしいが。

答. 今回の指定エリアには企業も多くあるので、声をよく聞きながら、新たな観光の核づくりの邸園文化交流園もあるので、連携を図りながら進めていく。

問. 風致地区、特別用途地区は、場所を決めれば幾つもできるのか。

答．今回は、先行してこのエリアをかけていく。町の計画はそれ以外の場所もあるので、順次検討し熟度が高まれば、同じように指定ができる。

問．大磯の緑、自然を守るという意味で重要なことで、他の地域を全体計画の中でどうしていくか、同時に考えていかないと後手後手に回って大変なことになると思うがどうか。

答．町の計画としては4地区が特別緑地保全地区の候補になっていて、残りの3地区も今後、検討調査を進めていく必要がある。まずは、新たな観光の核づくりで小淘綾海岸松林地区から手をつけていく。

(7) (仮称) ルネサンス大磯新築工事に対する助言提案について

平成25年7月2日に助言提案の案を、大磯町まちづくり審議会の小委員会から当事者、事業者と近隣の連署代表者の方に送付したので、その内容について担当課から説明があった。

◎主な質疑

問．マンション計画で、町から太陽光発電が設置できる形の屋根や、茶系統のレンガ等を使ったりする提案はできるのか。

答．マンション計画事業者との協議に留まり、協議事項を飛び出さない。

(8) その他

特になし